

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 3 月 10 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令基準を遵守し、また人数に対する広さは適切です。 室内は机や椅子で仕切りを作り、人数に応じて余暇のスペースを広げるなど工夫しています。 また常に換気の為窓を開けています。	余暇スペースについて、児童の人数や時間帯によっては狭く感じることもあります。 今後棚・パーテーション等を購入し、余暇スペースを広げて行く予定です。
	2 職員の配置数は適切である	○		職員の配置数は適切です。 法令基準に則って、職員配置をしています。	送迎等で職員数が手薄になる時間帯もあるため、児童の安全面、および療育の質を担保でき、不安を感じながら業務にあたるということがないように、増員も含め課題の検討を重ねてまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされている	○		建物の構造のためトイレ入口に段差があるなど、完全なバリアフリーになっていませんが、移動の際は児童の安全に配慮した対応を心掛けています。	今後も安全に配慮した対応を心掛けていきます。 現在は車椅子利用の児童の受け入れがありませんが、今後必要に応じて改善計画を検討してまいります。
	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	○		全員が参加するリフレクション会議にて改善すべき点の検討・実施プラン・担当への割り振り・進捗確認等を行っています。	今後も定期的な会議の継続によって PDCA サイクルに則り、業務改善を推進していきます。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートによる評価を実施し保護者様の意見をもとに改善に繋げています。	今後も保護者様のご意見を伺い、業務改善や施設改装等を行ってまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍の今年度は外部研修の機会はありませんでした。 本社制作の研修動画などを活用し、事業所内においては資質向上の研修を行っています。	コロナ感染症が蔓延している現状では外部研修への参加は難しいと考えます。 今後、事業所内研修は継続し、職員体制や社会情勢を鑑みながら、療育の質の向上に必要な外部研修受講の機会を検討していきます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを適切に行い保護者様のご意向、児童の特性を把握した上で支援計画書を作成しています。	今後もアセスメントを適切に行って保護者様からの聞き取りや面談を元にニーズや課題を適切に分析し支援計画を作成してまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを活用しています。 モニタリングに際し、アセスメントツールの活用で保護者様のニーズや児童に必要な支援を確認しています。	今後もアセスメントツールを使用していきます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で話し合い、チームでプログラムの立案と実施を行っています。	今後は、さらに職員で話し合う場を増やし、より良い活動プログラムの立案を目指します。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		保護者様と児童のニーズを取り入れ固定化しない様工夫をしています。	今後も新しい教材の作成や、使い方の工夫、成果の見たれた療育については職員間で共有し、固定化を回避する様に工夫をしていきます。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		習慣化、定着、季節感、集団ルール等、必要な課題を細やかに設定し、療育や活動の内容に変化をもたせて実施しています。	今後も平日、休日、長期休暇に応じ、児童の特性や課題に合ったプログラムを検討してまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別療育と集団活動の中で表現できるように見守り、それぞれの児童に必要な支援内容を勘案し、作成しています。	引き続き、児童の特性や課題に合ったプログラムを検討してまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝すぐに送迎に出してしまうので、職員体制上、ミーティングを実施することは難しい現状です。 このためミーティングノートを活用し、毎朝当日の予定や、療育内容を職員が各自で確認しています。	今後もミーティングノートの充実にも努め、毎朝職員各自で当日の予定や療育内容を確認していきます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は送迎などにより、全員での打ち合わせの実施は難しい状況です。 気づきや連絡事項、また提案などは必ず記録に残しミーティングノートで共有するようにしています。	今後も気付いたことや反省点は記録し、ミーティングノートで情報共有するようにしていきます。 今後は、少しの時間でも情報共有の場を作っている様工夫してまいります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々記録を残し、変化のあった内容を職員間で共有しています。	今後も引き続き、引き続き正しい記録の作成と活用を続けます。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングや保護者様との面談を行い、現状の把握と見直しを行っています。	引き続き、定期的なモニタリングで保護者様のご意向を汲み取り必要に応じて計画書の見直しを行ってまいります。
関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ保護者様と児童のニーズを汲み取り、支援計画を作成している	○		ガイドライン総則の基本活動を複数組み合わせ保護者様と児童のニーズを汲み取り、支援計画を作成しています。 支援計画はわかりやすく、具体的な表示になるよう努めています。	引き続きガイドラインに沿った支援計画の立案に努めます。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		児発管が参加しています。	感染症等への十分な配慮をい一つ、必要に応じて、児発管やその他最も適した職員が参加できるよう努めてまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様の了解のもと必要に応じて適切に連絡調整を行い、学校と連携し、相互理解に努めています。	今後も継続して、学校や保護者様と情報共有を行い、連絡調整に努めます。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっており、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者様の了解のもと、各関連機関とは必要に応じて適切な情報共有と相互理解に努めています。	今後も保護者様に確認のうえ積極的に情報共有と相互理解に努めます。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		保護者様の了解のもと、各関連機関とは必要に応じて適切な情報共有と相互理解に努めています。	今後も保護者様に確認のうえ積極的に情報提供をしてまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童の療育に際して、必要に応じて電話連絡にて、情報の共有や助言を受けるなどしています。	コロナ感染症が蔓延している現状では外部研修への参加は難しいと思いますが、引き続き電話などで助言を求め、情報共有は行ってまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		ほとんどの児童は学校に通っており、個々で障がいのない子どもたちとの交流はできていないと考えます。 プライバシーの問題と感染症へのリスクを考慮し、現状では機会を設けておりません。	感染症へのリスクもあり交流は行えていませんが、事態の収束が見られた際には、保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ感染症が蔓延している現状では難しいと考えますが、情報収集、地域課題の発見、横の繋がり等の観点から、社会情勢を考慮しながら参加を検討してまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や電話連絡を行い、また必要に応じて面談や、ご家庭への訪問で助言・支援を行っています。	引き続き、保護者様との意思疎通を図り、共通理解を深めてまいります。
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		面談時などに事業所での支援内容をお伝えすると共に、育児のご相談にも対応しておりますが、事業所企画での家族支援プログラムという形では実施できておりません。	日々の課題等については、これまで通り連絡帳や面談にて対応を継続し今後には、家族支援プログラムの実施にむけて準備を進めてまいります。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に保護者様と読み合わせしながら丁寧に説明を行っています。	今後も継続して、分かりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日々の連絡帳でのやりとり、送迎時や必要に応じて面談等で助言と支援を行っています。	引き続き、丁寧なやりとりを心がけてまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ禍のため、今年度は保護者会を開催できていません。 その分事業所内での活動報告を掲示板などで積極的に発信し、連携を図っています。	コロナ禍の現在は、保護者会等を企画できておりませんが、保護者様の中には保護者会を望まれない方や、お仕事をされておられる参加が難しい方が多く、おられることになった場合、かつ緊急時のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご相談や申し入れがあった場合には迅速かつ丁寧に対応するよう心掛けています。	保護者様からの苦情等については職員間で共有し、再発防止に努めています。 今後は苦情受付報告書を活用し、職員間で振り返りを行ってまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に随時発信している	○		公式 Web サイトでは毎日ブログを更新されておりまた季刊の「コンパス便り」を発行し情報発信を行っております。	今後も定期的な「お便り」を配布し、事業所独自の情報は掲示板でお知らせしてまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		保護者様への説明と同意を頂き、個人情報には書庫で施錠して保管し、事業所のみに扱うよう注意し、漏洩がないよう努めています。	今後も個人情報については細心の注意を払って取り扱い・保管を行ってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		日々の連絡帳や送迎時、必要に応じて電話対応にて保護者様との意思疎通を図っています。 児童には簡潔で分かりやすい声掛けやノンバーバルも活用して意思疎通ができるよう心がけています。	今後も児童の特性や状況に配慮しながら意思疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍でもあり、事業所の行事に地域住民を招待するような企画は行えていません。 自治会主催の消防訓練等は職員が参加し、地域住民とコミュニケーションを図るよう努めています。	事態の収束が見られた際は保護者様のご意向を踏まえ、交流の機会を検討してまいります。
	非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルは策定し、都度状況に合わせて整備し、情報の更新をすすめております。 防災訓練は年 3 回実施しています。
39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		定期的に非常時を想定した話し合いや避難訓練を行っています。	今年度は水害、不審者、大規模災害を想定した防災訓練を実施し、その内容を保護者様へ周知してまいります。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		コロナ禍でもあり、虐待防止の外部研修参加もできていません。 資料を読み合わせするなどの事業所内での研修機会を設け、虐待防止の意識の向上に努めています。	コロナ感染症の蔓延により外部研修への参加が難しい現状ですが、社会情勢を鑑みながら外部研修への参加、また事業所内での伝達講習を検討してまいります。
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するため、やむを得ず身体拘束を行う場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしています。 契約時には保護者様へ身体拘束について分かりやすく説明し、理解を得ています。	身体拘束を行わなければならない状況については、定期的に職員間で確認してまいります。 今後は原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、身体拘束の可能性のある児童を受け入れることになった場合、かつ緊急時または児童の命に関わる事象が起きた場合、やむを得ない状況に限って行われることについて、保護者様に十分に説明を行い、同意を得たうえで個別支援計画にも記載してまいります。
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		事前にアセスメントシートを基に確認をしていますが、事業所内での食事提供は行わないため指示書は頂いておりません。	児童の一覧表を作成・掲示し、事故のないよう十分に注意し、情報は定期的に更新してまいります。
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が起きた際は直ぐに記録をし、全職員共有しています。 ヒヤリハット事例が少なく、現在は各自で記録を読み、再発防止の認識に行っています。	引き続きヒヤリハット事例の情報共有を行い、職員がヒヤリハットを意識できるような仕組み作りを推進し再発防止のため改善策を検討してまいります。	

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。